

期中の評価個表

整理番号	22
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47年度～R104年度（最長150年間）																																					
事業実施地区名	吉野・仁淀川広域流域 30～49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構																																					
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、徳島県一円、愛媛県中予山岳地域及び高知県東部を包括している。年平均気温はおおむね13～18℃前後、年間降水量はおおむね1,800～3,700mm前後となっており、地域差が大きい。</p> <p>② 目的 本流域では、古くから農業用に水が利用されており、都市用水等としても四国4県にわたり広域的に利用されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 276件、事業対象区域面積 5,902ha (スギ2,517ha、ヒノキ3,350ha、アカマツ・クロマツ21ha、その他14ha) ・総事業費：39,856,618千円（税抜き 38,059,481千円）</p>																																							
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子の変更によるものである。</p>																																							
	総便益 (B)	4,399,925 千円																																						
	総費用 (C)	2,892,829 千円																																						
	分析結果 (B/C)	1.52 (1.62)																																						
注：カッコ書きは平成28年度の評価時点の数値である。																																								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する徳島県、愛媛県及び高知県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は、以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>S45(1970)</th> <th>S55(1980)</th> <th>H2(1990)</th> <th>H12(2000)</th> <th>H22(2010)</th> <th>最新値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>18,966</td> <td>16,048</td> <td>15,108</td> <td>12,591</td> <td>※H24(2012) 12,034</td> <td>※H29(2017) 11,169</td> </tr> <tr> <td>2) 林業就業者 (人)</td> <td>18,060</td> <td>12,889</td> <td>7,454</td> <td>4,606</td> <td>5,404</td> <td>※H27(2015) 5,182</td> </tr> <tr> <td>3) 65歳以上割合 (%)</td> <td>9%</td> <td>8%</td> <td>11%</td> <td>24%</td> <td>21%</td> <td>※H27(2015) 27%</td> </tr> <tr> <td>4) 素材生産量 (千m³)</td> <td>2,651</td> <td>2,049</td> <td>1,913</td> <td>1,207</td> <td>1,113</td> <td>※R01(2019) 1,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」、「木材需給報告書」、林野庁「森林資源の現況」 未立木地面積：平成12年以降横ばい傾向となっており、平成29年度は11,169haとなっている。 林業就業者：昭和45年から平成12年にかけて減少し、平成22年に増加したものの以降横ばい傾向にあり、平成27年の65歳以上の割合は27%と5年前の平成22年と比べてやや増加している。 素材生産量：近年は増加しているものの、昭和45年の5割程度となっている。</p>						S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値	1) 未立木地面積 (ha)	18,966	16,048	15,108	12,591	※H24(2012) 12,034	※H29(2017) 11,169	2) 林業就業者 (人)	18,060	12,889	7,454	4,606	5,404	※H27(2015) 5,182	3) 65歳以上割合 (%)	9%	8%	11%	24%	21%	※H27(2015) 27%	4) 素材生産量 (千m ³)	2,651	2,049	1,913	1,207	1,113	※R01(2019) 1,379
	S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値																																		
1) 未立木地面積 (ha)	18,966	16,048	15,108	12,591	※H24(2012) 12,034	※H29(2017) 11,169																																		
2) 林業就業者 (人)	18,060	12,889	7,454	4,606	5,404	※H27(2015) 5,182																																		
3) 65歳以上割合 (%)	9%	8%	11%	24%	21%	※H27(2015) 27%																																		
4) 素材生産量 (千m ³)	2,651	2,049	1,913	1,207	1,113	※R01(2019) 1,379																																		

③ 事業の進捗状況	30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。				
	樹種	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域	広葉樹林化
	割合(%)	26	71	1	2
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況はおおむね順調である。				
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積
	スギ(32年生)	18m	22cm	1,400本/ha	520 m ³ /ha
	ヒノキ(31年生)	14m	20cm	1,500本/ha	329 m ³ /ha
注：樹齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。					
④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する徳島県では、次のとおり森林整備を進めることとしていることから、当該計画等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>【徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（令和3年3月）】抜粋</p> <p>○強靱な生産基盤の整備（林内路網の整備、保安林制度を活用した森林保全の推進、林道を核とした路網整備、森林の適切な管理、スマート林業の推進）</p> <p>○林業・木材産業の振興（県産材の増産対策、木材の流通加工対策、木材利用推進対策）</p> <p>○林業・木材産業の多様な人材育成・確保（新規参入者の育成・確保、林業従事者のキャリアアップ、林業事業体の育成・強化）</p>				
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。</p>				
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、水害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行う。</p> <p>また、列状間伐や間伐率を最大限に適用した間伐に努める。</p>				
⑦ 代替案の実現可能性	<p>森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により長期間にわたり安定的に森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>				
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当である。</p>				
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木はおおむね順調に生育しており、今後も植栽木の成長に応じて適正な密度管理のための間伐等を適期に実施する必要があることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、水害等によって広葉樹林化した林分においては、<u>侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更しており、また、間伐の実施に当たっては、間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めている</u>など、事業の効率性が認められる。 ・有効性： <u>植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</u> <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>				

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施工箇所：吉野・仁淀川広域流域 30年経過契約地

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	1,318,672	
	流域貯水便益	580,621	
	水質浄化便益	1,176,501	
山地保全便益	土砂流出防止便益	979,608	
	土砂崩壊防止便益	20,312	
環境保全便益	炭素固定便益	281,306	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	42,905	
総 便 益 (B)		4,399,925	
総 費 用 (C)		2,892,829	
費用便益比	$B \div C = \frac{4,399,925}{2,892,829} = 1.52$		

令和3年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

よしの・によどがわ

吉野・仁淀川広域流域

1:1,500,000

